

報告第1号

平成29年度 会務及び事業報告の件

平成29年度事業報告

はじめに

平成29年度の事業報告にあたり、当年度の出来事を振り返ってみると、実に様々な事柄があったことに驚かされる。

国内では、都議会議員選挙、衆議院議員選挙、あるいは日本相撲協会理事候補選挙など選挙が多かったようにも思われれば、国外では、南沙諸島、尖閣諸島、ミサイル問題、そして冬季オリンピック・パラリンピックと、近隣諸国の動向にも注目が集まった。

司法書士界に目を向けると、5月に法定相続情報証明制度が開始したほか、少子高齢化問題、認知症高齢者問題、そして空き家問題、所有者不明土地問題、相続登記未了問題などが耳目を集めたところである。

様々な団体で、役員等の改選が行われ、当会では、組織員提案による綱紀調査付託検討委員会が組成されたとともに、新たな試みとして、会員からの業務相談窓口を設置し、司法書士報酬検討委員会、民事信託業務検討委員会、総合研修所検討委員会、等を組成し、活動を継続しているところである。

当会は、法律職能の強制加入団体であり、これまでの執行を引き継いでいかなければならないとともに、様々な、新たな社会の変化に伴い、変革を続けていかなければならない。

この事業報告は、新たな事業計画の前提となり、かつ、その一助となるものである。

このような意図のもと、以下のとおり、事業の報告を行う。

I 対策部門

1 法令及び会則等改正対策

① 法令改正への対応

- 法改正対策委員会を設置し、業務に関連する法令改正に関する調査、研究を行った。
- 「資格者代理人方式」の問題点等を検討するとともに、平成29年11月9日、日司連副会長を法改正対策委員会に招き、「資格者代理人方式」に関する最新情報の収集を行った。
- 「法定相続情報証明制度の利用範囲の拡大に係る法定相続情報一覧図の記載内容等の見直しについて」のパブリックコメントに対して意見書を提出した。

② 会則等の改正

- 昨年度の定時総会で承認された組織員提案による議案に基づき綱紀調査付託検討委員会を組成し、綱紀調査の付託の在り方等について検討を行い報告書を作成した。なお、会則の改正等について引き続き検討することとした。

2 司法・司法書士制度対策

① 司法書士執務対策

- 東京地方裁判所と、司法書士が関与する破産手続開始の申立てについて、円滑な事務処理のための打合せを行った。
- 東京簡易裁判所と、司法書士の簡裁訴訟代理等関係業務や調停の積極的活用等について意見交換会を実施した。
- 司法書士法施行規則第31条に関する業務検討委員会において、相続財産管理人・不在者財産管理人業務、遺産承継業務、遺言執行業務に関して研究し、研修会を開催した。

② 報酬の在り方の調査・研究

- 司法書士報酬検討委員会を組成し、司法書士報酬の在り方に関する調査及び研究を行った。

③ 業務に関する相談への対応

- 会員が司法書士業務を行っていく中で生じる疑問に関する相談に応じる窓口として「業務に関する相談窓口」を、平成29年7月1日から設置したところ、91件の相談が寄せられ、これに回答した。

なお、相談内容の内訳は、以下のとおりである。

- ・不動産登記業務に関する相談 18件 (19.8%)
- ・商業又は法人登記業務に関する相談 6件 (6.6%)
- ・債務整理又は裁判関係業務に関する相談 3件 (3.3%)
- ・成年後見業務に関する相談 1件 (1.1%)
- ・司法書士法、同法施行規則又は当会会則上の問題に関する相談 32件 (35.2%)
- ・職務上請求書の使用に関する相談 13件 (14.3%)
- ・業務上のトラブルに関する相談 8件 (8.8%)
- ・その他 10件 (11.0%)

④ 日本司法支援センター（法テラス）への対応

法テラスへの協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、民事法律扶助、法律相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。

当会としては下記事項に取り組んだ。

- 法テラススクールセンターから、司法書士電話相談センター（日司連が企画・運営）に転送される電話相談員として、毎週月曜日～土曜日の34枠のうち8枠分について当会が担当した。
- 法テラス東京に対し、窓口対応専門職員として会員11名を派遣した。
- 法テラス東京に対し、センター相談員として会員18名を登録した。
- 民事法律扶助事業については、法テラスとの契約司法書士として、現在会員766名が登録されており、審査委員として会員22名を派遣した。
- 法テラス東京との協議会等を開催し、情報交換及び意見交換を行った。また、法テラス東京の執行部会（所長・副所長7名）に副所長として会員1名が委嘱され、企画・運営に参画した。
- 法テラス東京（新宿）、法テラス上野、法テラス池袋の各会場で実施された「『法の日』記念 司法書士による少額訴訟夜間無料法律相談会」の相談員として、会員4名を派遣した。
- 東京司法書士会総合相談センター（四谷）、及び東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所として相談を実施した。また、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。
- リーガルサポート東京支部とともに、特定援助対象者法律相談援助制度の実施に協力した。

⑤ 司法書士調停センター「すてつき」の運営

- 調停に関する申込前相談が25件あり、そのうち、調停申込みを10件受け付けた。事案検討会を経た上で、調停期日を2回設けた。

- 調停人養成のために、調停人養成講座を4回（ビデオ研修）開催した。

*調停人養成講座（ビデオ研修）[研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「調停の理念・技法」
- ・日時 = 平成29年9月22日（金）、10月17日（火）
午後5時～午後8時
- ・会場 = 司法書士会館7階「第3会議室」
- ・講師 = 和田 仁孝 氏（早稲田大学大学院法務研究科教授）
- ・受講者 = 計4名

・研修費用 = 1,000円

*調停人養成講座（ビデオ研修）〔研修単位 = 3単位〕

- ・テーマ = 「調停者の専門性と倫理」
- ・日時 = 平成29年10月6日（金）、10月18日（水）
午後5時～午後8時
- ・会場 = 司法書士会館7階「第3会議室」
- ・講師 = 和田 仁孝 氏（早稲田大学大学院法務研究科教授）
- ・受講者 = 計3名
- ・研修費用 = 1,000円

○「対話促進形」調停の担い手である調停人（手続実施者）の養成のため、手続実施者研修を計3日間開催した。

*手続実施者研修〔研修単位 = 18単位〕

- ・テーマ = 「対話促進型調停実施の技能を習得するためのワークショップ」
- ・日時 = 平成29年9月24日（日）、9月30日（土）、10月1日（日）
午前10時～午後5時
- ・会場 = 司法書士会館5階「第1・第2会議室」
- ・講師 = 岡田 学 会員（城北支部）
- ・受講者 = 計5名
- ・研修費用 = 9,000円

○ 調停手続の流れを再確認し、申込前相談の役割や心構えなどを理解するため、申込前相談員説明会及び調停管理者説明会を1回開催した。

*申込前相談員及び調停管理者説明会

- ・テーマ = 「経験がなくても大丈夫！！まずは、申込前相談員から“すてつき”へ」
- ・日時 = 平成30年3月22日（木）午後6時～午後8時
- ・会場 = 司法書士会館7階「第4会議室」
- ・講師 = 大古田 定巳 会員（世田谷支部／調停センター運営委員会副委員長）
松浦 哲哉 会員（中野支部／調停センター運営委員会運営委員）
- ・受講者 = 2名
- ・研修費用 = 無料

○ 調停センターの制度広報を行うため、総合相談センターと合同で研修会を1回開催した。

*総合相談センター・調停センター合同研修会〔研修単位 = 2.5単位〕

- ・テーマ = 「調停の活用法～2つの調停 まずは調停から始めてみませんか？
～裁判実務の経験がなくても大丈夫！明日から使える調停のやり方
お伝えします！～」
- ・日時 = 平成30年3月5日（月）午後6時～午後8時45分
- ・会場 = 日本教育会館7階「707号室」
- ・講師 = 丸山 忠雄 氏（東京簡易裁判所判事）
伊藤 文秀 会員（千代田支部／調停センター運営委員会運営委員）
- ・受講者 = 78名
- ・研修費用 = 無料

○ 調停の申立事案を洗い出して今後の調停に活かすため、事例研究会を2回開催した。

*第1回事例研究会

- ・テーマ = 「共同事業に関する費用請求事件」
- ・日時 = 平成29年10月12日（木）午後6時30分～午後8時30分
- ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」

- ・発表者 = 小林 慎 会員 (千代田支部)
伊藤 文秀 会員 (千代田支部)
向後 弘之 会員 (調布支部)
- ・受講者 = 7名
- ・研修費用 = 無料

＊第2回事例研究会

- ・テーマ = 「相手方不応諾の事件から学ぶ」
- ・日時 = 平成30年2月14日 (水) 午後6時30分～午後8時30分
- ・会場 = 司法書士会館5階「第1、第2会議室」
- ・発表者 = 三上 義廣 会員 (武蔵野支部)
安藤 信明 会員 (調布支部)
李 知美 会員 (杉並支部)
- ・受講者 = 4名
- ・研修費用 = 無料

- 当会会員及び本年度司法書士試験合格者等を対象として、早稲田大学大学院法務研究科教授の和田仁孝氏を講師にお招きし、リーガルカウンセリングとADRの基本的な理念や技法について講演会を開催した。

＊調停センター主催 講演会 [研修単位 = 2.5単位]

- ・テーマ = 「リーガルカウンセリングの理念と技法とADR」
- ・日時 = 平成30年1月26日 (金) 午後6時～午後8時30分
- ・会場 = 日本教育会館8階「第三会議室」
- ・講師 = 和田 仁孝 氏 (早稲田大学大学院法務研究科教授)
- ・受講者 = 26名 (当会会員16名・未登録者8名・他会会員2名)
- ・研修費用 = 無料

- 月に2回、総合相談センター相談ブースに手続実施者名簿登載者が常駐し、面談相談者へ調停センターを紹介する運用を行い、調停センターの利用促進に努めた。

- 当会新人研修会において、調停の流れが分かるビデオを作成し、司法書士試験合格者向けに調停センターのアピールをした。

- 調停管理者に焦点をあてた研修を開催するため、手続実施者委員会 (研修企画委員会) を組成し、調停管理者の実務を知るための研修を1回開催した。

＊調停センター手続実施者委員会 (研修企画委員会) 主催研修

- ・テーマ = 「ここでは聞けない！調停関係者の心の保ち方～ストレスと上手につき合おう～」
- ・日時 = 平成29年11月30日 (木) 午後6時～午後8時30分
- ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・講師 = 瀬戸山 聡子 氏 (ピースマインド・イーブ株式会社)
倉本 直子 会員 (千代田支部)
神田 清子 会員 (調布支部)
- ・受講者 = 5名
- ・研修費用 = 無料

⑥ 司法書士不在地域対策

- 奥多摩町、檜原村、山梨県小菅村及び丹波山村における定期無料相談会等を三多摩支会の協力を得て実施した。

- 司法書士不在地域における市民のニーズに応えるため、司法書士ホットライン (電話相談) を活用した。

- 日司連の司法過疎地開業支援事業に協力した。

○ 島嶼地域において、新島、神津島及び式根島の巡回法律相談を実施した。

⑦ オンライン申請推進対策

○ 日司連、関東ブロック司法書士会協議会（以下「関東ブロック」という。）、東京法務局と共に、情報の速やかな発信と共有を図った。

⑧ 非司法書士行為の防止

○ 非司法書士排除委員会の委員数を10名から16名に増員し、活動の強化を図った。

○ 非司法書士行為の疑いがあるとして調査を実施した件数は、継続中が14件、終了したものが10件であった。

○ 調査対象者に対して呼出状を発信し、事情聴取を実施した件数は11件であり、その結果、非司法書士行為が認められた8件については、調査対象者から今後二度と非司法書士行為をしない旨の誓約書を取得した。

○ 調査及び情報提供等のため、警察、法務局又は東京都等へ非司法書士排除委員会委員が出向いた回数は5回であった。

○ 調査の結果を警察へ情報提供して捜査が開始された件数は1件であった。

○ 前年度に刑事告発をした件は、その後も警察の捜査に協力をしていたところ、調査対象者が司法書士法等違反の容疑で逮捕に至り、新聞やテレビで大きく報道された。

○ 当会のホームページ上に非司法書士行為の情報提供を受けるページを設置し、非司法書士行為に関する情報提供を呼びかけた。

○ 「登記は司法書士！」ポスターを当会ホームページ上に掲載し、希望する会員への配布や、都内の法務局に掲示するなどして、非司法書士行為に関する情報提供を呼びかけた。

⑨ 危機管理対策

○ 大規模自然災害等発生時の地域相互応援に関して、本塩町町会地域内の賛同事業所等相互間で締結した「災害時相互援助基本協定」に基づき、新宿区、四谷消防署の協力を得て、地域での防災力の強化のために「本塩町地域防災コミュニティー強化会議」を開催した。

○ 平成29年10月3日、都市直下型大規模地震を想定し、四谷消防署の協力を得て、当会事務局職員による司法書士会館内震災対策訓練を実施するとともに、本塩町町会「災害時相互援助基本協定」に基づき、地域連携震災対策訓練を実施した。

○ 当会における事業継続計画（首都直下型地震対策）を改訂した。

⑩ 司法書士市民救援基金の運用状況

○ 会員1名から1件の援助申込みがあり、市民救援基金運営委員会で検討した結果、不援助の決定をした。

○ スーパーネットに申込文書を掲載し、周知を行った。

⑪ 民事介入暴力への対応

○ 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター、警視庁、東京都青少年・治安対策本部治安対策課及び東京法務局人権擁護部を訪問し、情報収集活動及び意見交換を行うとともに、反社会勢力の排除に向けた協力を要請し、連携を図った。

○ 平成29年11月1日、文京シビックホールで開催された暴力団追放都民大会に参加した。

○ スーパーネットを利用して、民事介入暴力に関する最近の動向等について会員への情報提供・啓発活動を行った。

3 組織改善対策

① 会員への情報提供

○ スーパーネット及び電子メールの配信を活用し、迅速に業務関係情報等の提供を行った。

② 個人情報保護

- 個人情報保護規程及び個人情報保護方針に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。
- 「個人情報保護方針」及び「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を改定した。

③ 司法書士関連団体との連携

- 政治連盟、協同組合、公嘱協会及びリーガルサポート東京支部とそれぞれ協議会を開催し、意見交換を行った。
- 平成30年3月29日、支部長及び副支部長等を対象として、「東京司法書士政治連盟の活動についての勉強会」を開催し、政治連盟の活動への理解を深めた。

4 成年後見制度への対応

① 高齢者・障害者虐待防止への対応

- 虐待問題に積極的に取り組むべくリーガルサポート東京支部との共催により、下記のとおり研修会を開催した。

* 研修会「高齢者・障害者虐待防止法研修」[研修単位 = 2単位]

・テーマ = [第1部]「養護者による高齢者虐待への対応～司法書士の社会的使命と役割～」

[第2部]「事例から考える虐待事案における対応方法・注意点等」(グループワーク)

・日時 = [第1部] 平成29年11月15日(水) 午後6時30分～午後8時30分

[第2部] 平成30年2月22日(木) 午後6時～午後8時30分

・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講師 = [第1部] 酒井 優 会員(渋谷支部/リーガルサポート東京支部副支部長)

・受講者 = [第1部] 129名

[第2部] 31名

5 多重債務問題・自死問題・消費者問題等への対応

① 多重債務問題・自死問題への対応

- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ当会理事を派遣し、他の民間団体や区市町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携の強化充実を図った。

- 東京都が平成29年9月4日・5日及び平成30年3月5日・6日に消費生活総合センター(飯田橋)、青梅市消費者相談室で行った「多重債務110番」の相談員として、当会会員計18名を派遣した。

- 東京都の要請により、自殺総合対策東京会議へ当会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の専門相談機関や民間団体・区市町村と連携し、一体となって自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。

- 新宿区からの要請により、新宿区自殺総合対策会議へ当会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の民間団体・行政機関と連携して自殺総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。

- 司法書士としての専門知識と経験を活かして、他の専門職能の協力を得ながら地域連携を図り、自殺防止対策を強化するため、シンポジウム、研修会、相談会、出前講座を実施した。

* 自死問題シンポジウム「むきあう・ささえる・つながる～つながりを持たずに孤立する若者の現状～」[研修単位 = 2単位]

・テーマ = [第1部] 基調講演「若年女性の生きづらさとは」

[第2部] 講演「死にたい若者たちの背景にあるもの」

[第3部] 講演「教育者から見る学校生活での居場所作り」

[第4部] パネルディスカッション「若者の孤立を考える」

・日時 = 平成30年3月3日(土) 午後1時～午後5時

- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・講 師 = 橋 ジュン 氏 (NPO法人BONDプロジェクト代表／ルポライター)
 渋井 哲也 氏 (ノンフィクション作家)
 石川 悦子 氏 (こども教育宝仙大学教授)
 - ・コーディネーター = 中村 貴寿 会員 (新宿支部／自死問題対策委員会委員)
 - ・後 援 = 日本司法支援センター東京地方事務所 (法テラス)、新宿区、
 一般社団法人東京臨床心理士会、一般社団法人東京精神保健福祉士協会、
 東京都民生児童委員連合会、NPO法人BONDプロジェクト、
 日本司法書士会連合会
 - ・参加者 = 37名
- * 自死問題相談会事前研修会 [研修単位 = 2単位]
- ・テ ー マ = [第1部] 「臨床心理士に学ぶ相談の心構え」
 [第2部] 「精神障害者の理解及び対応」
 - ・日 時 = [第1部] 平成29年9月6日 (水) 午後6時30分～午後8時45分
 [第2部] 平成30年2月21日 (水) 午後6時30分～午後8時45分
 - ・場 所 = [第1部] 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 [第2部] TKPスター貸会議室四谷 第2会議室
 - ・講 師 = [第1部] 大林 裕司 氏 (臨床心理士)
 [第2部] 吉野 比呂子 氏 (精神保健福祉士)
 - ・受 講 者 = [第1部] 23名
 [第2部] 3名
- * 自死問題相談会「いのちを守る何でも相談会」
- ・日 時 = [面談] 平成29年9月11日 (月)～15日 (金)
 相談時間 午後6時～午後9時
 [電話] 平成29年10月～平成30年2月の第2・第4水曜日
 相談時間 午後6時～午後8時30分
 [面談] 平成30年3月の月曜日・木曜日
 相談時間 午後6時～午後9時
 - ・場 所 = [面談] 司法書士会館1階 喫茶店跡地スペース
 [電話] 司法書士会館7階 会議室
 - ・実施方法 = 電話及び面談による相談
 - ・後 援 = 新宿区、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会、一般社団法人東京精神保健福祉士協会、一般社団法人東京臨床心理士会、日本司法書士会連合会
 - ・相談件数 = [面談] 17件、[電話] 12件
- * 自死対策「いのちを守る出前講座」
- ・日 時 = [第1回] 平成30年2月2日 (金) 午後4時～午後6時
 [第2回] 平成30年2月20日 (火) 午前10時30分～午後0時
 - ・場 所 = [第1回] 武蔵村山市民生委員・児童委員協議会「武蔵村山市役所」
 [第2回] 三鷹市「井口コミュニティ・センター」
- 東京都からの依頼により、下記のとおり一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンに協力した。
- ・日 時 = [第1回] 平成29年6月15日 (木) 午前11時30分～午後4時30分
 [第2回] 平成29年11月14日 (火) 午後0時30分～午後5時30分
 - ・場 所 = 新宿駅西口広場イベントコーナー

② 消費者問題への対応

○ 司法書士の事業者としての側面に焦点を当て、消費者関連法の解説を行う報告会を、消費者問題対策委員会の企画により、下記のとおり開催した。

* 消費者問題対策委員会「多重債務・消費者問題報告会」[研修単位 = 2単位]

・内 容 = [テーマ1]「自己破産手続に関する留意点～近年の民事20部の運用を踏まえて～」

[テーマ2]「司法書士業務と消費者関連法～司法書士による消費者被害を防ごう～」

・日 時 = 平成29年11月7日(火) 午後6時30分～午後8時45分

・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講 師 = 後藤 三樹子 会員(杉並支部/消費者問題対策委員会委員)

小関 研太郎 会員(杉並支部/消費者問題対策委員会委員)

高田 啓 会員(府中支部/消費者問題対策委員会委員長)

大富 直輝 会員(新宿支部/消費者問題対策委員会委員)

・参加者 = 45名

○ 10月の東京都消費者月間事業として開催される「くらしフェスタ東京」に協賛団体として参加した。

・日 時 = 平成29年10月20日(金)・21日(土) 午前10時～午後5時

・場 所 = 新宿駅西口広場イベントコーナー

・参加内容 = 1. ブースにおける展示・パンフレット等の配布

テーマ: ご注意ください!～不動産にまつわる詐欺～

2. クイズラリー

3. 寸劇を交えたミニセミナー「不動産詐欺・地面師の手口～あなたの土地も狙われているかも!?～」

・会員出席者 = 19名

6 空き家問題等への対応

空き家問題対策において司法書士が有益な人的資源であることを訴えるために、当会支部との連携を密に取りながら、政治連盟、公嘱協会、リーガルサポート東京支部の協力を得て、自治体を訪問した。前年度に引き続き、多数の自治体との協定締結や、自治体との共催による相談会の開催、空き家問題対策計画を策定する協議会への参画を行い、その評価を得るに至った。

また、空き家問題対策についての理解を深めるべく、以下のとおり研修会を行い、自治体からの信頼を得るとともに、業務として会員が空き家問題対策に参加する準備を行った。

○ 空き家に関する会員の理解や知識の習得を目的として、下記のとおり研修会等を開催した。

* 研修会「空き家問題解決につながる立法担当者による空家特措法解説と最新動向」

～自治体職員及び司法書士会員対象～ [研修単位 = 3単位]

・内 容 = [第1部]「立法趣旨を踏まえた空家特措法の解説と法務省等の最新動向」

[第2部]「所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索・利活用のためのガイドライン(国交省)」の解説

[第3部]「東京司法書士会における空き家問題等対策への取組」

・日 時 = 平成30年2月19日(月) 午後1時～午後4時

・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講 師 = [第1部] 山下 貴司 氏(法務大臣政務官兼内閣府大臣政務官)

[第2部] 櫻井 清 会員(新宿支部/日司連 空き家・所有者不明土地問題等対策部部委員)

・受講者 = 110名(うち自治体参加者40名)

* 研修会「空家等対策の推進に関する特別措置法の概要にかかるDVD研修会」

[研修単位 = 2.5単位]

- ・内 容 = [第1部]「空き家対策における想定相談事例と職務上請求書の取扱い方」
[第2部]「東京司法書士会における空き家問題対策の取組み」
[第3部] 質疑応答
- ・日 時 = 平成30年3月28日(水) 午後6時～午後8時30分
- ・場 所 = 司法書士会館7階「第3会議室」
- ・講 師 = [第1部] 今川 嘉典 氏(司法書士/石川県会/日司連理事/日司連 空き家・所有者不明土地問題等対策部副部長)
[第2部] 大竹 由美子 会員(新宿支部/空き家問題対策委員会委員長)
- ・受講者 = 6名

II 執務指導部門

- 依頼者等からの苦情・情報提供(合計35件)、東京法務局からの調査委嘱・情報提供(合計13件)に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、27件につき、綱紀調査委員会に調査を付託した。
- 1件につき会長指導を行った。
- 16件につき注意・勧告を行った。
- 15件につき量定意見の決定をした。
- 24件の紛議調停の申立てがあり、16件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。
- 綱紀調査委員の職務に関する研修を実施した。
- 2件につき司法書士法第60条に基づく報告を行った。

III 研究部門

1 登記実務への対応

登記実務に関する不統一事例等のアンケートを会員に対して行い、アンケート結果を踏まえて東京法務局との登記実務協議会を下記のとおり開催した。

- ・日 時 = 平成29年12月21日(木) 午後3時～午後5時
- ・場 所 = 東京法務局
- ・出席者 = 当会出席者10名、東京法務局出席者6名

2 東京簡易裁判所との意見交換会の開催

簡易裁判所における訴訟代理人としての訴訟手続の円滑な実施を目的として、東京簡易裁判所との意見交換会を開催した。

- ・日 時 = 平成29年11月27日(月) 午後3時～午後4時30分
- ・場 所 = 東京簡易裁判所9階会議室
- ・出席者 = 当会出席者12名、東京簡易裁判所出席者19名

3 裁判実務研究会の開催

○ 司法書士の裁判実務能力向上を図るため、公証人を講師として招聘し、下記のとおり研究会を開催した。

* 第1回裁判実務研究会 [研修単位 = 2.5単位]

- ・テ ー マ = 「公正証書アラカルト～司法書士として知っておいてほしい公正証書～」
- ・日 時 = 平成29年10月16日(月) 午後6時～午後8時45分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・報 告 者 = 田中 進 氏(熊谷公証役場公証人)
- ・受 講 者 = 60名

○ 司法書士の裁判実務能力向上を図るため、東京簡易裁判所判事を講師として招聘し、下記

のとおり研究会を開催した。

* 第2回裁判実務研究会〔研修単位 = 2単位〕

- ・テーマ = 「労働事件（未払賃金・残業代請求事件等）」及び少額裁判報酬助成制度説明会
- ・日時 = 平成30年3月19日（月）午後6時～午後8時10分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・報告者 = 小杉 正実 氏（東京簡易裁判所判事）
- ・受講者 = 43名

4 簡易裁判所における一般民事事件の受任促進を目的として、少額の事件を受任した会員の報酬の一部を助成するため、「東京司法書士会少額裁判報酬助成制度運用規程」に基づく利用申込みが2件あり、いずれも利用許可を決定した。

5 民法（債権法・相続法）改正への対応

法制審議会民法（債権関係）部会及び民法（相続関係）部会で検討中の民法改正に関する中間試案、要綱仮案及び要綱案等を詳細に検討し、司法書士業務と密接に関連する事項を中心として、民法改正の研究活動を行った。

○ 研究活動から得られた知見を会員に提供するため、下記のとおり研修会を開催した。

* 民法改正対策委員会による研修会〔研修単位 = 各回3単位〕

- ・テーマ = [第1弾]「債権法・相続法の改正と司法書士の業務 ～第1弾 債権法改正～」
[第2弾]「債権法・相続法の改正と司法書士の業務 ～第2弾 相続法改正～」
- ・日時 = [第1弾] 平成30年1月24日（水）午後5時50分～午後8時50分
[第2弾] 平成30年2月21日（水）午後5時50分～午後8時50分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 古藤 嘉麿 会員（中野支部／民法改正対策委員会委員長）
向田 恭平 会員（渋谷支部／民法改正対策委員会副委員長）
木村 勇一郎 会員（千代田支部／民法改正対策委員会委員）
杉山 潤一 会員（渋谷支部／民法改正対策委員会委員）
坂本 龍治 会員（城北支部／民法改正対策委員会委員）
- ・受講者 = [第1部] 107名
[第2部] 133名（うち他会会員1名）

6 司法書士法施行規則第31条業務についての対応

会員に対して31条業務の推進に向けた研修会を下記のとおり実施した。

* 司法書士業務専門研修（連続研修）〔研修単位 = 各回3単位〕

- ・テーマ = [第1回]「不在者財産管理人の実務 申立相談と管理人の実務」
[第2回]「相続財産管理人の実務 申立相談と管理人の実務」
- ・日時 = [第1回] 平成29年8月4日（金）午後5時45分～午後8時45分
[第2回] 平成29年9月1日（金）午後5時45分～午後8時45分
- ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 井上 広子 氏（司法書士／熊本県会）
- ・受講者 = [第1回] 109名
[第2回] 110名

* 司法書士業務専門研修〔研修単位 = 3単位〕

- ・テーマ = 「遺言執行をめぐる諸問題」

- ・日 時 = 平成29年11月17日(金) 午後5時45分～午後8時45分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = 藤井 伸介 氏(弁護士)
- ・受 講 者 = 148名

* 司法書士業務専門研修 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「遺産承継業務～実務上の注意点～」
- ・日 時 = 平成30年2月28日(水) 午後5時45分～午後8時45分
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = 鈴木 敏起 会員(立川支部)
- ・受 講 者 = 130名

7 人権問題への取組

○ 人権に対する会員の理解や知識の習得を目的として、下記のとおり研修会を開催した。

* 第1回人権委員会研修会 [研修単位 = 2.5単位]

- ・テ ー マ = 『『人権週間』連動企画 実務に直結した司法書士業務としての『人権擁護』～人権侵犯救済手続きの活用を念頭において～』
- ・日 時 = 平成29年12月13日(水) 午後6時～午後8時45分
- ・場 所 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・講 師 = 榛葉 隆雄 氏(司法書士/静岡県)
小松 典子 氏(司法書士/広島会)
- ・受 講 者 = 17名

8 民事信託への対応

○ 民事信託業務検討委員会を組成し、民事信託業務に関する調査・研究を行い、司法書士の行う民事信託業務に関する課題・問題点を検討した。

○ 民事信託に対する理解や知識の習得を目的として、当会役員及び民事信託業務検討委員会委員を対象とした説明会を下記のとおり実施した。

* 民事信託業務説明会

- ・テ ー マ = 「司法書士における民事信託業務への関わり方、現状と課題等」
- ・日 時 = 平成30年2月5日(月) 午後3時～午後4時30分
- ・場 所 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・講 師 = 大貫 正男 氏(司法書士/埼玉会)

IV 研 修 部 門

平成29年度研修事業計画に基づき、主に当会会員を対象とした研修事業を遂行した。当会会員が司法書士として、広く国民一般からの法的ニーズに応えるべく、プロフェッションとしての知識、見識、倫理を研鑽する場を提供するため、総合研修所各室が対応した。また、本年度も、研修通年開催に近づけ、一部の研修については科目選択制も実施し、会員にとって受講しやすい研修環境の整備を継続した。

さらに、一部の研修については関東ブロックにおける受講者の募集を行い、本年度も同時配信として本会をメイン会場とし、サテライトとして各単位会への配信を行った。当会会員だけでなく他会員にも受講機会の門戸を広げ、司法書士制度全体の発展に寄与した。

また、上記同時配信においては、本会の中においても同時配信を実施できるように、初めて三多摩地区(府中会場)への試行的同時配信を行った。

本年度も、司法書士試験合格者等を対象に、次世代の人材育成を主眼に置き、新人研修会を開催した。

1 合同研修

① 判例・先例研究

本年度判例・先例研究会を2回開催した。

第1回目は、会社法106条ただし書に関する最高裁平成27年2月19日判決を題材に、相続を契機に会社の株式が相続人の共有となった場合における司法書士の職務遂行に必要な視点を考察した。

第2回目は、取締役の任期短縮及び解任による取締役の会社に対する損害賠償請求に関する複数の判例を研究し、実務上で注意すべきリスクの点検と各種論点の整理を行った。

加えて、これらに関連する各種条文及び重要判例も取り上げ、司法書士が関与する登記業務に資するようにした。

* 第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「オーナー経営者死亡に伴う共同相続株式の議決権行使を巡る争い～会社法106条ただし書に関する最高裁平成27年2月19日判決の考察～」
- ・日時 = 平成29年9月22日(金) 午後5時45分～午後8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 福島 洋尚 氏 (早稲田大学大学院法務研究科教授)
- ・研究発表者 = 北村 信義 会員 (千代田支部)
- ・受講者 = 90名 (当会会員73名、補助者2名、他会会員15名)
- ・研修費用 = 2,000円

* 第2回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「株式会社における任期伸長のリスク～残存任期のある取締役の退任と損害賠償請求～」
- ・日時 = 平成30年1月23日(火) 午後5時45分～午後8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 中村 信男 氏 (早稲田大学商学大学院教授)
- ・研究発表者 = 森 健彦 会員 (新宿支部)
- ・受講者 = 64名 (当会会員53名、補助者2名、他会会員9名)
- ・研修費用 = 2,000円

* 研究の成果は、判例・先例研究叢書(平成29年度版)として刊行した。

- ・発行部数 = 4,840部
- ・配布先 = 会員、友好団体、大学図書館等

② 専門研修

司法書士業務を遂行する上で必要不可欠な専門的分野から、会員の専門性の向上に資すると考えられるテーマを選び、研修会を実施した。とりわけ、第1回専門研修会「司法書士のリスクマネジメント」は、会員が多種多様な司法書士業務に携わる上で、トラブルにならないよう注意すべき点など事例とともに考える研修であり、受講した会員にとっては日々の司法書士業務の中にあるリスクに対してどのように対応するかなどを考える内容であった。また、第3回及び第5回の研修会では、民法改正をテーマにした研修を実施した。

* 第1回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「司法書士のリスクマネジメント」
- ・日時 = 平成29年8月29日(火) 午後6時～午後9時
- ・会場 = 日本教育会館「第一会議室」
- ・講師 = 安井 忠伸 会員 (豊島支部)
- ・受講者 = 158名 (当会会員119名、補助者1名、他会会員38名)
- ・研修費用 = 2,000円

* 第2回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「共有不動産の紛争解決の実務」
- ・日時 = 平成29年10月17日(火) 午後6時～午後9時
- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講師 = 三平 聡史 氏 (弁護士/新宿支部会員)
- ・受講者 = 198名 (当会会員152名、補助者1名、他会会員45名)
- ・研修費用 = 2,000円

* 第3回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「民法改正と契約実務」
- ・日時 = 平成29年11月28日(火) 午後6時～午後9時
- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講師 = 野村 豊弘 氏 (弁護士)
- ・受講者 = 246名 (当会会員211名、補助者7名、他会会員28名)
- ・研修費用 = 2,000円

* 第4回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「相続人多数の場合の処方箋及び相続登記関連知識の再確認」
- ・日時 = 平成30年2月21日(水) 午後6時～午後9時
- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講師 = 山田 猛司 会員 (調布支部)
- ・受講者 = 220名 (当会会員151名、補助者9名、他会会員60名)
- ・研修費用 = 2,000円

* 第5回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「民法改正と司法書士実務 (登記実務を中心に)」
- ・日時 = 平成30年3月20日(火) 午後6時～午後9時
- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講師 = 赤松 茂 氏 (司法書士/静岡県会)
- ・受講者 = 161名 (当会会員128名・補助者8名・他会会員25名)
- ・研修費用 = 2,000円

2 グループ・個別研修

① 支部セミナー

会員の資質と実務処理能力向上の場として、各支部の自主性と特性に基づき、積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した(各支部セミナーの開催状況は73頁～77頁参照)。

② 支部ブロック研修会等への支援

会員研修の機会を数多く設けるため、支部ブロックの自主的研修を支援した(研修科目、講師等の詳細は78頁参照)。

3 新人研修

① 新人研修会

平成29年度司法書士試験合格者を対象として新人研修会を実施した。司法書士としての職責、実務の態様とその経験則、倫理と規律等に主眼を置き、法律専門職としての自覚を育むべく内容とした。また、継続的な研修受講の必要性を認識してもらうために各種研修のPRを行うとともに、当会の組織と各種委員会の活動を紹介した。

なお、昨年度に引き続き、本研修未受講の会員に対して受講を促した。

- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」

- ・受講者 = 210名 (平成29年度司法書士試験合格者ほか)
- ・修了者 = 205名
- ・研修費用 = 30,000円 (教材費含む)
- ・教材 = 各研修科目のレジュメ及び資料は、全1,585頁を四分冊にして配付した。

[開講式・第1回] 平成29年11月29日(水) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「倫理・綱紀」
- ・講師 = 千野 隆二 会員 (武蔵野支部)

[第2回] 平成29年11月30日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務①「抵当権等債権保全の相談と登記」
- ・講師 = 濱 智幸 会員 (豊島支部)

[第3回] 平成29年12月1日(金) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務②「相続の相談と登記」
- ・講師 = 坂本 龍治 会員 (城北支部)

[第4回] 平成29年12月3日(日) 午前9時30分～午後0時30分

- ・講義内容 = 不動産登記の実務③「不動産売買の登記実務」
- ・講師 = 安齋 忍 会員 (杉並支部)

[第5回] 平成29年12月3日(日) 午後1時30分～午後4時30分

- ・講義内容 = 商業登記の実務①「会社設立と定款変更」
- ・講師 = 高橋 聡英 会員 (墨田・江東支部)

[第6回] 平成29年12月4日(月) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 商業登記の実務②「増減資、組織再編の登記実務」
- ・講師 = 久我 祐司 会員 (文京支部)

[第7回] 平成29年12月5日(火) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「本人確認及び職務上請求」
- ・講師 = 野中 政志 会員 (渋谷支部)

[第8回] 平成29年12月9日(土) 午前9時30分～午後0時30分

- ・講義内容 = 「涉外登記の実務」
- ・講師 = 井澤 力 会員 (世田谷支部)

[第9回] 平成29年12月9日(土) 午後1時30分～午後4時30分

- ・講義内容 = 「成年後見の実務」
- ・講師 = 芳賀 敏春 会員 (台東支部)

[第10回] 平成29年12月11日(月) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 債務整理の実務「任意整理・破産・個人再生の実務」
- ・講師 = 安藤 剛史 会員 (文京支部)

[第11回] 平成29年12月12日(火) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「裁判業務の実務」
- ・講師 = 力丸 寛 会員 (新宿支部)

[第12回]

平成29年12月14日（木）午後6時～午後7時20分

- ・講義内容 = 「財産管理の実務」
- ・講師 = 新井 基 会員（杉並支部）

平成29年12月14日（木）午後7時30分～午後9時

- ・講義内容 = 「東京司法書士会の組織とその活動」
- ・講師 = 総合相談センター運営委員会、救援法律相談対策委員会、東日本大震災相談対策委員会、法教育委員会、調停センター運営委員会

[法務局、裁判所見学]

希望者について、下記のとおり法務局及び裁判所見学を行った。

- *平成29年12月6日（水） 東京法務局
- *平成29年12月8日（金） 東京地方裁判所

[閉講式] 平成29年12月15日（金）午後6時～午後9時

- (1) 修了証書授与式
- (2) 関連諸団体の長及び講師をお招きし、新人との懇親会を開催した。

② 配属研修

平成28年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、希望者6名の配属研修を実施した。

4 民事裁判研修

① 民事裁判実務研修 I [全3回：研修単位 = 第1・2回 3単位、第3回 4単位]

司法書士として、必要不可欠な裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を実施した。

グループ事情聴取からの起案については、「支払督促による貸金請求事件」をテーマに、受講者が少人数のグループ別の事情聴取を行い、事情聴取に基づいた訴状を起案し、その後、講師による事情聴取と裁判所提出書類の作成に関する講義を行った。

- ・会 場 = 第1回・第2回 エッサム神田ホール1号館3階「大会議室（301）」
第3回 エッサム神田ホール1号館2階「多目的ホール（201）」
- ・受 講 者 = 第1回 61名
（当会会員45名、他会会員13名、司法書士試験合格者（未登録者）3名）
第2回 54名
（当会会員41名、他会会員12名、司法書士試験合格者（未登録者）1名）
第3回 25名
（当会会員19名、他会会員5名、司法書士試験合格者（未登録者）1名）

- ・研修費用 = 【1回あたりの受講費用】
当会会員 2,000円／1回
他会会員・司法書士試験合格者（未登録者） 3,000円／1回

[第1回] 平成29年6月9日（金）午後5時50分～午後9時

- ・講義内容 = 「はじめての裁判業務～報酬請求事件を題材に～」
- ・講師 = 小山 弘 会員（千代田支部）

[第2回] 平成29年6月23日（金）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「支払督促を中心とした簡裁訴訟手続き」

- ・講師 = 片桐 英夫 氏 (司法書士/埼玉会)

[第3回] 平成29年7月8日(土) 午後1時~午後5時

- ・講義内容 = 「グループ事情聴取からの起案 支払督促による貸金請求事件」
- ・講師 = 服部 大三 氏 (弁護士)、玉木 一成 氏 (弁護士)

② 民事裁判実務研修Ⅰ (特別編・公開講座) [研修単位 = 3単位]

司法書士の裁判実務において、基礎となる要件事実に関する知識の習得及び要件事実論の課題について、次のとおり研修を実施した。

- ・テーマ = 「要件事実論の基本問題と最近における課題ー司法書士各位のためにー」
- ・日時 = 平成29年9月9日(土) 午後2時~午後5時
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 伊藤 滋夫 氏 (創価大学名誉教授/弁護士)
- ・受講者 = 37名
(当会会員20名、他会会員15名、司法書士試験合格者(未登録者)2名)
- ・研修費用 = 2,000円

③ 民事裁判実務研修Ⅱ [全3回:研修単位 = 各回3単位]

司法書士として備えておくべき民事事件の紛争解決の道筋及び攻撃防御の構造の習得を企図し、東京地方裁判所の現役裁判官を招聘し、実務に即した研修を企画・実施した。

- ・会場 = エッサム神田ホール1号館3階「大会議室(301)」
- ・受講者 = 第1回 24名
(当会会員18名、他会会員5名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- 第2回 30名
(当会会員22名、他会会員7名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- 第3回 27名
(当会会員18名、他会会員8名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- ・研修費用 = 当会会員 6,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 9,000円

[第1回] 平成29年9月23日(土) 午後1時50分~午後5時

- ・講義内容 = 「労働関係訴訟 ~裁判官から見た実務の留意点~」
- ・講師 = 高田 美紗子 氏 (東京地方裁判所 判事)

[第2回] 平成29年9月30日(土) 午後2時~午後5時

- ・講義内容 = 「不法行為関係訴訟 ~裁判官から見た実務の留意点~ (交通事故を除く)」
- ・講師 = 瀬沼 美貴 氏 (東京地方裁判所 判事補)

[第3回] 平成29年10月7日(土) 午後2時~午後5時

- ・講義内容 = 「不動産登記関係訴訟 ~裁判官から見た実務の留意点~」
- ・講師 = 鈴木 雅久 氏 (東京地方裁判所 判事)

④ 民事裁判実務研修Ⅱ (特別編・公開講座) [研修単位 = 3単位]

会社法関係訴訟の実務の実際、司法書士における留意点等について知識を習得すべく、次のとおり研修を実施した。

- ・テーマ = 「会社法関係訴訟ー司法書士における留意点ー」
- ・日時 = 平成29年11月10日(金) 午後5時45分~午後8時45分

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = 吉田 正彦 氏 (弁護士)
- ・受 講 者 = 80名
(当会会員70名、他会会員9名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- ・研修費用 = 2,000円

⑤ 民事裁判実務研修Ⅲ [全4回：研修単位 = 第1～3回 3単位、第4回 4単位]

簡裁訴訟代理等関係業務の認定を受けた会員を対象に、訴訟代理人としての業務を遂行するために必要な知識及び技術を身につけるため、次のとおり講義及びロール・プレイング形式の研修を実施した。

- ・会 場 = 第1回・第2回・第3回
エッサム神田ホール1号館2階「多目的ホール(201)」
第4回 エッサム神田ホール1号館3階「大会議室(301)」
- ・受 講 者 = 第1回 21名
(当会会員15名、他会会員6名)
第2回 23名
(当会会員16名、他会会員7名)
第3回 18名
(当会会員12名、他会会員6名)
第4回 12名
(当会会員6名、他会会員6名)
- ・研修費用 = 当会会員 2,000円/1回
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 3,000円/1回

[第1回] 平成29年11月25日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「簡易裁判所における民事事件の審理及び司法書士の訴訟活動」
- ・講 師 = 武井 誠 氏 (東京簡易裁判所 判事)
白井 精一 氏 (東京簡易裁判所 判事)

[第2回] 平成29年12月16日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「交通事故における損害賠償請求の考え方」
- ・講 師 = 玉木 一成 氏 (弁護士)

[第3回] 平成30年1月13日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「尋問及び和解に関する心得」
- ・講 師 = 服部 大三 氏 (弁護士)

[第4回] 平成30年2月3日(土) 午後1時～午後5時

- ・講義内容 = 「民事裁判研修室企画演習講座－模擬尋問－
～自転車事故における損害賠償請求事件を題材に～」
- ・講 師 = 服部 大三 氏 (弁護士)、玉木 一成 氏 (弁護士)

⑥ 刑事裁判実務研修 [全4回：研修単位 = 第1回～第4回 3単位、法廷傍聴 2単位]

基本的な実務の習得を目的として、告訴、告発、刑事裁判、刑事訴訟法の全般的な手続の流れを中心に、次のとおり研修を実施した。東京地方裁判所における刑事事件の法廷傍聴も行い、講師の弁護士によりその裁判手続・内容等の解説も行い理解を深めた。

- ・会 場 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・受 講 者 = 第1回 22名

(当会会員16名、他会会員6名、司法書士試験合格者(未登録者)0名)
第2回 19名

(当会会員13名、他会会員5名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
第3回 18名

(当会会員12名、他会会員5名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
第4回 18名

(当会会員14名、他会会員3名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)

・研修費用 = 当会会員 8,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 10,000円

[第1回] 平成29年9月2日(土) 午前10時～午後1時

・講義内容 = 「犯罪捜査と真実の発見」
・講師 = 五島 幸雄 氏(弁護士/元京都地方検察庁検事正)

[第2回] 平成29年9月9日(土) 午前10時～午後1時

・講義内容 = 「あなたの側で起きうる刑事事件～日常業務との接点」
・講師 = 浅野 史生 氏(弁護士)

[第3回] 平成29年9月30日(土) 午前10時～午後1時

・講義内容 = 「告訴・告発状の作り方」
・講師 = 五島 幸雄 氏(弁護士/元京都地方検察庁検事正)

[第4回] 平成29年10月7日(土) 午前10時～午後1時

・講義内容 = 「身近に潜む冤罪事件～もしあなたが突然犯人にされてしまったら～」
・講師 = 戸舘 圭之 氏(弁護士)

*刑事事件の法廷傍聴

日時: 平成29年10月6日(金) 午後0時50分～午後3時

場所: 東京地方裁判所

受講者: 8名

(当会会員5名、他会会員2名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)

⑦ 多重債務・消費者問題研修 [全8回: 研修単位 = 各回3単位]

重大かつ深刻な社会問題である多重債務問題や消費者問題に対し、積極的に取り組むための法的知識及び実務スキルを身につけるため、次のとおり研修を実施した。

・会場 = エッサム神田ホール1号館3階大会議室(301)・
2階多目的ホール(201)

・受講者 = 全8回(多重債務受講コース4回・消費者問題受講コース4回) 33名
(当会会員25名、他会会員8名)
多重債務受講コースのみ 19名
(当会会員10名、他会会員9名)
消費者問題受講コースのみ 19名
(当会会員15名、他会会員4名)

・研修費用 = 当会会員
全8回受講 16,000円
多重債務受講コース又は消費者問題受講コースのみ受講 8,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
全8回受講 18,000円
多重債務受講コース又は消費者問題受講コースのみ受講 9,000円

《多重債務受講コース》

[第1回] 平成29年10月29日(日) 午後1時50分～午後4時50分

- ・講義内容 = 「債務整理 ー相談から事件対応までー」
- ・講師 = 後藤 三樹子 会員(杉並支部)

[第2回] 平成29年11月18日(土) 午後1時50分～午後4時50分

- ・講義内容 = 「債務整理(任意整理・過払い請求・倫理・業者事件対応)」
- ・講師 = 安藤 剛史 会員(文京支部)

[第3回] 平成29年12月3日(日) 午後1時50分～午後4時50分

- ・講義内容 = 「破産申立の実務」
- ・講師 = 力丸 寛 会員(新宿支部)

[第4回] 平成29年12月9日(土) 午後1時50分～午後4時50分

- ・講義内容 = 「個人再生申立の実務」
- ・講師 = 諏訪 達也 会員(新宿支部)

《消費者問題受講コース》

[第5回] 平成30年1月27日(土) 午後1時50分～午後4時50分

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 ー相談から事件対応までー」
- ・講師 = 関根 圭吾 会員(新宿支部)

[第6回] 平成30年2月10日(土) 午後1時50分～午後4時50分

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 ー特定商取引法ー」
- ・講師 = 池本 誠司 氏(弁護士)

[第7回] 平成30年2月18日(日) 午後1時50分～午後4時50分

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 ー割賦販売法ー」
- ・講師 = 拝師 徳彦 氏(弁護士)

[第8回] 平成30年3月3日(土) 午後1時50分～午後4時50分

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 ー司法書士の事件簿ー」
- ・講師 = 浅田 奈津子 氏(司法書士/大阪会)

5 商事・企業法務研修 [全6回(前期3回・後期3回):研修単位 = 各回3単位]

商事・企業法務の専門家として備えておかなければならない知識全般の習得を目指して、会社法、商業登記法を中心とした体系的理解を深めるため、次のとおり研修を実施した。

なお、本年度においても、カリキュラムの前期、後期ともに社会の第一線で活躍する弁護士、公認会計士、司法書士会員等を講師として迎え、講義形式の研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 前期 194名
(当会会員139名、他会会員48名、補助者7名)
後期 100名
(当会会員69名、他会会員30名、補助者1名)
- ・研修費用 = 前期 当会会員 6,000円
他会会員・補助者 7,000円
後期 当会会員 6,000円
他会会員・補助者 7,000円

《前期》

[第1回] 平成29年7月13日(木) 午後5時45分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「やさしい会社の計算」
- ・講師 = 金子 登志雄 会員(千代田支部)

[第2回] 平成29年8月3日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「ベンチャー企業における資金調達～正しい投資の受け方～」
- ・講師 = 磯崎 哲也 氏(公認会計士)

[第3回] 平成29年9月4日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「企業組織再編～事業再生における実務の観点から～」
- ・講師 = 南 賢一 氏(弁護士)

《後期》

[第1回] 平成29年9月26日(火) 午後5時45分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「中小企業の株主総会・取締役会の実務」
- ・講師 = 立花 宏 氏(司法書士/宮城県会)

[第2回] 平成29年10月31日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「売れる会社になるために～中小企業のM&Aへの対策と実務～」
- ・講師 = 宮崎 健治 氏(企業再建・承継コンサルタント協同組合理事)
飯塚 祥一 氏(株式会社アセットパートナーズ専務取締役)

[第3回] 平成29年11月14日(火) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「FinTechの法律」
- ・講師 = 増島 雅和 氏(弁護士)

6 家事・少年事件研修 [全5回：研修単位 = 各回3単位]

近年、家事事件については司法書士の関与がますます増加している。法律実務家として広く深い知識を習得するため、財産管理及び離婚や養子縁組などの裁判手続又は考え方等を東京家庭裁判所から派遣していただいた裁判官に加え、第一線で活躍する司法書士会員、判例に精通する大学教授を迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受講者 = 85名
(当会会員69名・他会会員16名)
- ・研修費用 = 当会会員 10,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 12,000円

[第1回] 平成30年1月26日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「不在者財産管理、失踪宣告に関する家事事件手続」
- ・講師 = 綿引 朋子 氏(東京家庭裁判所 判事補)

[第2回] 平成30年2月2日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「家事事件に関する重要判例」
- ・講師 = 本山 敦 氏(立命館大学法学部教授)

[第3回] 平成30年2月16日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「民事信託～新しい財産管理、相続の形」

- ・講師 = 押井 崇 氏 (司法書士/埼玉会/民事信託推進センター理事)
高橋 宏治 氏 (司法書士/栃木県会/民事信託推進センター理事)

[第4回] 平成30年2月23日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「涉外養子縁組、相続をめぐる実務」
- ・講師 = 大和田 亮 氏 (司法書士/福島県会/涉外司法書士協会副会長)

[第5回] 平成30年3月1日(木) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「子どもの保護から考える離婚を中心とした裁判手続」
- ・講師 = 村松 多香子 氏 (東京家庭裁判所 判事)

7 民事保全・執行手続研修 [全4回:研修単位 = 各回3単位]

「債務名義を絵に描いた餅にしないために」を考え、司法書士がどのように関与できるかを考察し、民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、東京地方裁判所から派遣していただいた裁判官、執行官及び書記官に加え、不動産競売手続に詳しい弁護士を迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1回、第2回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第3回、第4回 日本教育会館8階「第二会議室」
- ・受講者 = 第1回 41名
(当会会員23名、他会会員18名)
第2回 44名
(当会会員24名、他会会員20名)
第3回 33名
(当会会員17名、他会会員16名)
第4回 28名
(当会会員13名、他会会員15名)
- ・研修費用 = 当会会員 8,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 10,000円

[第1回] 平成29年10月21日(土) 午前9時45分～午後1時

- ・講義内容 = 「民事保全手続 — 事例を中心として」
- ・講師 = 山本 明子 氏 (東京地方裁判所 判事補)

[第2回] 平成29年10月21日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「不動産競売手続 — 不動産競売手続きの流れと実務上の注意点について」
- ・講師 = 田嶋 宏一 氏 (弁護士)

[第3回] 平成29年10月28日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「債権執行手続 — 受付を中心として」
- ・講師 = 伊藤 英彦 氏 (東京地方裁判所 主任書記官)

[第4回] 平成29年10月28日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「執行官による執行手続 — 建物明渡を中心に」
- ・講師 = 天野 雅裕 氏 (東京地方裁判所 執行官)

8 特別研修

第17回司法書士特別研修は、平成30年1月27日から同年3月4日までの間に実施され、関東地区(東京会場東京グループ・埼玉グループ・千葉グループ及び神奈川会場)では、当会会員6名を含む292名が受講し、修了認定を受けた。

日司連から選任された司法書士中央研修所特別研修担当所員1名及び地区委員4名並びに関東ブロックにおいて選任した支援委員13名が中心となり、上記研修期間中の受講者及びチューターのサポート等、研修の安定運営に努めた。

当会では、総合研修所に特別研修対策室を置き、東京会場における東京グループの研修実施を主に担当した。関東地区で受講する20グループのうち、東京12グループのグループ研修につき、その担当チューターを選任して対応した。

また、東京簡易裁判所における東京12グループの法廷傍聴については、一つのグループを2班に分け、法廷傍聴引率チューターを選任して対応した。

特別研修実施要領に基づき、東京会場（東京グループ・埼玉グループ・千葉グループ）の基本講義、グループ研修、ゼミナール、模擬裁判、総合講義、東京簡易裁判所における法廷傍聴、関東地区裁判所講義（関東地区のすべての受講者対象）につき、特別研修対策室室員が運営担当者としてその運営に当たった。

9 成年後見研修

専門職後見人として、高度な専門性、倫理観を養うべく、本年度も、リーガルサポート東京支部との共催により成年後見人セミナーを実施した。

① 成年後見人初心者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・ 会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・ 研修費用 = 1科目につき1,500円

[第1回] 平成29年7月15日（土）午前10時30分～午後4時20分

- ・ 講義内容 = (1) 法定後見等の相談・申立
(2) 成年後見の基礎実務①
(3) 成年後見の基礎実務②
- ・ 講 師 = (1) 山本 健二郎 会員（豊島支部／リーガルサポート東京支部常務幹事）
(2) 渡邊 昌也 会員（大田支部）
(3) 渡邊 昌也 会員（大田支部）

[第2回] 平成29年7月16日（日）午前10時30分～午後4時20分

- ・ 講義内容 = (1) 成年後見制度の理念とリーガルサポートの成立過程と役割
(2) 保佐、補助、監督の基礎実務
(3) リーガルサポートの報告制度
- ・ 講 師 = (1) 芳賀 敏春 会員（台東支部／リーガルサポート東京支部支部長）
(2) 福島 秀郎 会員（町田支部／リーガルサポート東京支部副支部長）
(3) 山口 悦子 会員（世田谷支部／リーガルサポート東京支部副支部長）

[第3回] 平成29年8月5日（土）午前10時30分～午後4時20分

- ・ 講義内容 = (1) 精神障害者の理解
(2) 知的障害者の理解
(3) 認知症の理解
- ・ 講 師 = (1) 伊東 秀幸 氏（田園調布学園大学教授）
(2) 西村 周治 氏（世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ施設長）
(3) 繁田 雅弘 氏（東京慈恵会医科大学教授）

[第4回] 平成29年8月6日（日）午前10時30分～午後4時20分

- ・ 講義内容 = (1) 虐待等、人権に関する内容（高齢者及び障害者虐待）
(2) 後見業務への心構え、後見人等の倫理
(3) 任意後見の基礎実務（相談・契約含む）

- ・講師 = (1) 武田 正信 会員 (立川支部)
- (2) 松井 秀樹 会員 (大田支部／リーガルサポート本部相談役)
- (3) 上山 浩司 会員 (練馬支部／リーガルサポート東京支部副支部長)

② DVDによる成年後見人経験者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

《本年度第1回》

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成29年7月20日(木)、26日(水)、8月23日(水)、29日(火)
いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・研修費用 = 無料
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」DVD視聴

《本年度第2回》(四谷会場)

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成30年1月16日(火)、2月1日(木)、7日(水)、17日(土)
午後5時40分～午後8時50分
2月17日(土)のみ午後1時30分～午後4時40分
- ・研修費用 = 無料
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

《本年度第2回》(立川会場)

- ・会場 = 立川市女性総合センター「アイム」5階第3学習室
- ・日程 = 平成30年1月15日(月)、19日(金)、24日(水)、25日(木)、
午後6時15分～午後9時25分
- ・研修費用 = 無料
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

③ DVDによる成年後見人初心者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

《本年度第1回》

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・日程 = 平成29年12月5日(火)、14日(木)、平成30年1月12日(金)、
2月5日(月)、26日(月)、3月7日(水)
いずれも午後5時40分～午後8時50分
- ・研修費用 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」DVD視聴

④ 成年後見人経験者用セミナー [全3回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 第1回・第2回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第3回 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・研修費用 = 無料

[第1回] 平成29年11月3日(金) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 生活保護の仕組みと課題
(2) LSシステムの業務報告作成における注意点とその解説
(3) 遺産分割と利益相反
- ・講師 = (1) 森川 清 氏 (弁護士)

- (2) 山口 悦子 会員 (世田谷支部／リーガルサポート東京支部副支部長)
- (3) 赤松 康弘 氏 (弁護士)

[第2回] 平成29年11月18日(土) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1) 死後事務と円滑化法
(2) 任意後見契約等の新たな形の解説及び契約締結における注意点
(3) 本来型意思決定支援と代理代行決定
- ・講師 = (1) 新井 誠 氏 (中央大学法学部教授)
(2) 坂野 征四郎 氏 (弁護士)
 上山 浩司 会員 (練馬支部／リーガルサポート東京支部副支部長)
(3) 水島 俊彦 氏 (弁護士)

[第3回] 平成29年11月24日(金) 午後5時45分～午後8時55分

- ・講義内容 = (1) 最近の横領事例にみる専門職後見人の倫理
(2) 専門職後見人による後見事務遂行上の留意点、問題点等
- ・講師 = (1) 矢頭 範之 会員 (城北支部／リーガルサポート本部理事長)
(2) 日景 聡 氏 (東京家庭裁判所判事)
 村井 みわ子 氏 (東京家庭裁判所判事補)
 小西 俊輔 氏 (東京家庭裁判所判事補)

10 執行部対応研修

① 日司連年次制研修

本年度受講対象者名簿に登載された会員数は907名であり、うち修了者数は689名であった。

当会では、平成29年度日司連年次制研修実施計画に基づき、当会主管による年次制研修の企画・運営を行った。研修科目のグループディスカッションにおいては、その円滑な運営に資するため、30グループを組成した上で、事前にグループリーダー30名を選任し、研修会当日、グループリーダー会議を開催し、ディスカッション運営の事前確認を行った。

また、研修受講の可否が確認できない研修対象者には、担当役員が個別に受講を促した上で出欠確認を行った。

なお、当会並びに日司連及び関東ブロックが実施した年次制研修を受講した当会会員数は次のとおりである。

(1) 当会主管研修会

- ・日 時 = 平成29年10月14日(土) 午後1時～午後6時20分
- ・会 場 = NTT中央研修センタ
- ・受講者 = 331名

(2) 日司連主催研修会

- ・日 時 = 平成29年7月15日(土) 午後1時～午後6時
- ・会 場 = つくば国際会議場
- ・受講者 = 51名

(3) 関東ブロック主催研修会

- ・日 時 = 平成29年11月12日(日) 午後0時30分～午後5時20分
- ・会 場 = 立教大学池袋キャンパス
- ・受講者 = 303名

(4) 関東ブロック主催研修会(新潟会場)

- ・日 時 = 平成29年10月14日(土) 午後0時30分～午後5時20分
- ・会 場 = 新潟県司法書士会館

・受講者 = 4名

V 相談部門

1 常設法律相談

① 東京司法書士会総合相談センター（四谷）

- 司法書士会館1階相談ブースにおいて、訴訟・多重債務・成年後見・不動産登記・商業登記・会社法務・消費者問題等について、面談による常設法律相談を日曜日・祝日を除き、月曜日から土曜日まで実施し、女性司法書士による、子どもと女性のための面談による相談を毎週火・木曜日に実施した。

また、震災についての常設法律相談を同センターにおいて実施した。

- より広い相談需要に応じるため、司法書士会館1階相談ブースにおいて、毎週火曜日に日中の相談（不動産登記相談・女性司法書士による女性と子どものための面談による相談）を開始した。

- クレジット・サラ金業者等の事業者から訴えられた市民、及び東京都「多重債務問題改善プログラム」に基づき「東京都消費生活センター」等の公的機関や「東京都生活再生相談窓口」からの相談者を対象とした、当番司法書士による面談相談を実施した。

東京簡易裁判所の民事部門の訴訟事件において、訴状副本・口頭弁論期日呼出状等同庁が送達時に封入する被告への注意事項等として案内する書面（「最初にお読みください」）に、当会の案内が、法テラス・弁護士会と並び継続して掲載された。

また、立川簡易裁判所における民事部門の訴訟事件においても、当会の案内が掲載された。

- 無料電話相談「司法書士ホットライン」を平日の午前10時から午後4時まで実施した。
- 当会総合相談センター全般に関する「東京司法書士会無料法律相談」のリーフレット、当会無料電話相談に関する「司法書士ホットライン」のリーフレット及び「東京司法書士会当番司法書士」のリーフレットを改訂し、都内区市町村、消費生活センター、地域医療支援病院、学校（法律教室）等へ配布し、広報に努めた。

② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

- 毎週水曜日、木曜日及び土曜日に、訴訟・登記・クレサラ等多重債務・成年後見・震災相談その他について、面談による相談を実施した。

また、当番司法書士による相談も実施した。

- 電話による相談に対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を毎週水曜日・木曜日の午後5時から午後8時まで実施した。

③ 相談員研修

- 当番司法書士相談員必修研修として、「当番司法書士運用規程改正に伴う相談員必修研修」のビデオ研修を行った。
- 「女性と子どものための相談」について相談員必修研修のビデオ研修を行った。
- 東京司法書士会総合相談センター（四谷）及び東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所の指定を受けていることから、民事法律扶助に対する理解を深めるための相談員必修研修及びビデオ研修を行うとともに、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。

*総合相談センター平成29年度相談員名簿登載者必修研修 [研修単位 = 1.5単位]

- ・テーマ = 「総合相談センター相談員・法テラス指定相談場所の基礎知識」
- ・日時 = 平成29年5月16日（火）午後6時～午後7時30分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 高木 宏 会員（新宿支部／相談部長）
林 順子 会員（練馬支部／相談部次長）
竹内 康二 会員（新宿支部／総合相談センター運営委員会委員）

- ・受講者 = 42名
- ・研修費用 = 無料

○ 「民事信託・家族信託の基礎」について相談員研修を行った。

*総合相談センター相談員研修会 [研修単位 = 2.5単位]

- ・テーマ = 「民事信託・家族信託の基礎」
- ・日時 = 平成29年11月16日(木) 午後6時～午後8時30分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 宮田 浩志 会員(武蔵野支部)
- ・受講者 = 132名
- ・研修費用 = 相談員名簿登載者 無料
相談員名簿未登載者 1,000円
(ただし、相談員名簿未登載者であっても、当日会場入口で名簿登載申込書を記入・提出した場合は、研修費用は無料)

○ 「貸借に関する実務」について相談員研修を行った。

*当番司法書士委員会研修会 [研修単位 = 2単位]

- ・テーマ = 「貸借に関する実務～原状回復問題及びサブリース問題を中心に～」
- ・日時 = 平成30年2月27日(火) 午後6時30分～午後8時40分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 久保田 和志 氏(弁護士)
- ・受講者 = 87名
- ・研修費用 = 相談員名簿登載者 無料
相談員名簿未登載者 1,000円
(ただし、相談員名簿未登載者であっても、当日会場入口で名簿登載申込書を記入・提出した場合は、研修費用は無料)

○ 「LGBT(セクシュアル・マイノリティ)と司法書士実務との関わり」について相談員研修を行った。

*総合相談センター相談員研修会 [研修単位 = 2.5単位]

- ・テーマ = 「LGBT(セクシュアル・マイノリティ)と司法書士実務との関わり」
- ・日時 = 平成30年3月28日(水) 午後6時～午後8時30分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 阿部 文香 会員(渋谷支部)
中村 貴寿 会員(新宿支部)
- ・受講者 = 15名(当会会員13名・他会員2名)
- ・研修費用 = 相談員名簿登載者 無料
相談員名簿未登載者 1,000円
(ただし、相談員名簿未登載者であっても、当日会場入口で名簿登載申込書を記入・提出した場合は、研修費用は無料)

④ 東日本大震災被災者等に対する相談対策研修を行った。

*第17回東日本大震災被災者等に対する相談対策研修会 [研修単位 = 2.5単位]

- ・テーマ = 「被災地で活躍する司法書士と困難登記事例」
- ・日時 = 平成29年11月24日(金) 午後6時～午後8時30分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 稲垣 宣孝 氏(司法書士/宮城県会)
江口 龍一郎 会員(杉並支部)
- ・受講者 = 18名
- ・研修費用 = 無料

2 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策課の要請を受け、同課内の相談ブースにおいて、クレジット・サラ金・ヤミ金被害者等を対象とする法律相談を毎月第1、第3金曜日の午後に実施した。
- ② 東京都及び同特別区が推進する路上生活者自立支援事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、同法人が管理運営する施設において、法律相談を行った。
- ③ 東京都特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の拠点施設で定期的に法律相談を行った。
- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、定期的に救援法律相談対策委員会を開催した。
- ⑤ 相続・遺言に関する無料電話相談会を実施した。
* 「相続・遺言110番」
日 時 = 平成30年2月17日(土) 午前10時～午後4時
場 所 = 司法書士会館2階「会議室」
相談件数 = 3件
- ⑥ リーガルサポート東京支部が開催する成年後見に関する面談相談会に協力し、広報活動を行った。
- ⑦ 「相続登記はお済みですか」月間への協力
日司連が実施する「相続登記はお済みですか」月間に、当会各総合相談センターで協力をした。
- ⑧ 路上無料法律相談会の実施
路上生活者支援組織が行う「新宿ごはんプラス」に相談員を派遣した。
- ⑨ 更生保護施設における相談会の実施
都区内の法務大臣認可法人である更生保護法人の施設において相談会を開催した。

3 高等学校における定期相談会の実施

生徒の学校への定着と進路保障の実現を図るため、都立高等学校(定時制課程)から定期的な法律相談等の取組による生徒支援の依頼を受け、毎月1回高等学校へ相談員2名を派遣し、生徒及び家族・関係者を対象とした定期相談会を開催した。

また、定期相談会のチラシ配布や生徒に向けての司法書士業務の紹介等を行い、生徒への周知活動を行った。

4 巡回指定相談会の実施

支部が主体となる出張・巡回相談会(相談部所管)企画案を募集し、開催された支部に対し助成を行った。

5 各機関が行う次の相談事業へ相談員を派遣した。

- ・東京法務局「全国一斉!法務局休日相談所」(本局)
- ・総務省東京行政評価事務所「行政なんでも相談所」(世田谷・浅草)
- 同 「一日合同行政相談所」(江戸川・新宿・清瀬・杉並)
- ・東京商工会議所における窓口専門相談事業

VI 企画部門

1 法教育の実施

○ 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題、悪質商法被害をめぐるトラブル及び労働問題等について分かりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することや、高校生にも選挙権が付与されたことを考えることを目的として、都内の中学校・高等学校・大学合計16校において法律教室を開催し、講師を延べ56名派遣した。参加した生徒・学生数は4,153名であった。

①	平成29年4月5日(水)	東京家政大学
②	平成29年4月14日(金)	都立足立東高等学校
③	平成29年6月13日(火)	立教池袋高等学校
④	平成29年6月30日(金)	都立小山台高等学校(定時制)
⑤	平成29年7月14日(金)	都立足立東高等学校
⑥	平成29年7月18日(火)	都立青梅総合高等学校
⑦	平成29年7月18日(火)	都立足立東高等学校
⑧	平成29年7月18日(火)	都立狛江高等学校
⑨	平成29年9月7日(木)	大成高等学校
⑩	平成29年9月20日(水)	品川区立豊葉の杜学園中学校
⑪	平成29年9月22日(金)	都立小山台高等学校(定時制)
⑫	平成29年11月14日(火)	明星学園高等学校
⑬	平成29年11月15日(水)	明星学園高等学校
⑭	平成29年11月16日(木)	明星学園高等学校
⑮	平成29年11月16日(木)	都立新島高等学校
⑯	平成29年11月17日(金)	都立秋留台高等学校
⑰	平成29年11月18日(土)	晃華学園高等学校
⑱	平成29年11月29日(水)	都立板橋有徳高等学校
⑲	平成30年1月16日(火)	あきる野市立東学校
⑳	平成30年1月19日(金)	都立小山台高等学校(定時制)
㉑	平成30年1月24日(水)	都立一橋高等学校
㉒	平成30年1月25日(木)	都立一橋高等学校
㉓	平成30年1月26日(金)	都立一橋高等学校
㉔	平成30年1月29日(月)	都立一橋高等学校
㉕	平成30年1月30日(火)	都立一橋高等学校
㉖	平成30年2月14日(水)	都立瑞穂農芸高等学校

○ 東京経済大学が実施するインターンシップ(学外研修)に協力し、司法書士を志している学生3名を受け入れ、以下の会員の協力により司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務の体験などのカリキュラムを実践した。

- ・協力会員 = 長谷川 映市 会員(墨田・江東支部)
清家 亮三 会員(町田支部)
山本 好 会員(武蔵野支部)

○ 専修大学が実施するインターンシップ(学外研修)に協力し、司法書士を志している学生1名を受け入れ、以下の会員の協力により司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務の体験などのカリキュラムを実践した。

- ・協力会員 = 大城 節子 会員(渋谷支部)

○ 学校等へ派遣する講師の登録を目的として、委員会活動や講師活動に関する説明会を2回開催した。

- ・日 時 = 平成29年9月4日(月)午後6時～午後8時
平成30年1月31日(水)午後6時～午後8時
- ・場 所 = 司法書士会館2階「会議室」

○ 今後の思考型の法律教室の経験と実績を蓄積していくため、教材に紙芝居で学ぶ法教育教材「解釈のちから」を使用した小学4年生・5年生を対象とする親子法律教室を開催した。

- ・テ ー マ = 解釈のちから～紙芝居で学ぶ法教育～
- ・日 時 = 平成30年2月24日(土)午後2時～午後4時
- ・場 所 = 成城ホール
- ・共 催 = 日本司法書士会連合会
- ・後 援 = 法務省、日本司法支援センター、世田谷区、世田谷区教育委員会、司法書士法教育ネットワーク
- ・参 加 者 = 児童・保護者16組32名

2 講師の派遣

○ 登録5年以内の弁護士を対象とし、不動産登記、商業法人登記に関する実務の基本的な知識の習得を目的とした、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・東京司法書士会主催の弁護士研修会を下記のとおり開催した。

- ・テ ー マ = 「不動産登記の基礎」
- ・日 時 = 平成30年3月5日(月)午後6時～午後8時
- ・会 場 = 弁護士会館2階クレオBC
- ・講 師 = 野中 政志 会員(渋谷支部)

- ・テ ー マ = 「商業法人登記の基礎」
- ・日 時 = 平成30年3月27日(火)午後6時～午後8時
- ・会 場 = 弁護士会館2階クレオBC
- ・講 師 = 久我 祐司 会員(文京支部)

3 友好諸団体等との交流と協同事業

- 司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業及び災害復興まちづくり支援機構による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて街頭無料相談を行い、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで制度広報を行うとともに、各士業団体との協調協力関係を築いた。
- 東京三弁護士会との協議会を開催し、非弁護士・非司法書士問題、報酬問題についての情報交換及び意見交換を行うとともに、弁護士向けの研修への講師派遣を行った。
- 東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京都行政書士会と連絡協議及び意見交換を行った。
- 公益社団法人東京都不動産鑑定士協会との友好協定を締結した。
- 日本政策金融公庫国民生活事業本部東京地区との業務連携・協力に関する覚書を締結した。
- 災害復興まちづくり支援機構への協力
 - ・同機構の運営委員会、事務局会議、研究活動等に参加した。
 - ・同機構主催の第11回復興まちづくりシンポジウム(テーマ「専門家と共に考える災害への備え・地域防災編」)のパネルディスカッションに当会会員が登壇した。
 - ・同機構の要請により、東京都都市復興模擬訓練に当会会員を派遣した。
 - ・同機構の要請により、首都防災ウィーク、ふれあいフェスティバル、東京都防災展、ぼうさい知恵袋に当会会員を相談員として派遣した。

Ⅶ 広報部門

1 広報活動の推進

- 一般向けホームページへ新着情報を掲載し、会長声明、事業の事前告知・開催報告等の情報公開を行った。
- 当会の Facebook ページへの投稿を行い、新着情報や事業当日の様子を公開する等、速報性を重視した情報公開を行った。
- プレスリリースを積極的に行い、事業を効率的に広報した。
- マスコミ各社からの取材に迅速に対応した。
- 公認キャラクター「しほたん」及び親善大使「はたゆりこ」氏を広報素材へ使用するとともに事業へ参加して市民にPR活動を行う等、積極的に活用して広報を行った。
- 四ツ谷駅周辺3か所に案内看板を設置した（既設を含め5か所）。
- 司法書士の日記念事業として、各支部に企画を募り、支部主催のイベントでパンフレット、ティッシュ等を配布した。
- 東京マラソンEXPO 2018へブースを出展し、司法書士制度の広報活動を行った。
- 伊勢丹立川ビジョンで法定相続情報証明制度のCMの放映を開始した。

2 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会等の開催を支援した。
- 各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料法律相談等による広報活動について支部を支援した。

3 対外広報誌の発行

当会制度広報誌「司法の窓 ファーロ」を夏号・冬号・春号という季刊誌として年3回発行した。本年度は、夏号は「相続手続をラクに確実に！『法定相続証明制度』を利用しよう」、冬号は「家族との絆で安心をつくる『家族信託』を活用しよう」、春号は「遺産承継はハードル走！上手に走り抜くコツを知ろう」というテーマで硬軟織り交ぜた変化に富んだ特集をして、約7300部を法務局、図書館、役所、その他一般へそれぞれ情報発信を行った。冬号及び春号については都内90か所の郵便局のパンフレットラックに設置し、広く市民に配布した。

4 東京司法書士会創立100周年記念事業への対応

- 会員からアイデアを募集し、企画の検討を開始した。
- 創立100周年をPRするため、ラッピングバス広告を開始した。

Ⅷ 福利厚生部門

- 会員とその家族・補助者を対象に健康診断を実施した。（受診者合計626名）

会場：司法書士会館

日程：平成29年

9月2日（土）	受診者：	68名	（会員35名	会員家族	2名	補助者31名）
9月16日（土）	受診者：	56名	（会員11名	会員家族	9名	補助者36名）
10月13日（金）	受診者：	69名	（会員27名	会員家族	4名	補助者38名）
10月14日（土）	受診者：	98名	（会員58名	会員家族	3名	補助者37名）
10月21日（土）	受診者：	101名	（会員28名	会員家族	12名	補助者61名）
10月28日（土）	受診者：	89名	（会員55名	補助者	34名）	

会場：TKP新宿カンファレンスセンター

日程：平成29年

11月11日（土）	受診者：	80名	（会員47名	補助者	34名）	
-----------	------	-----	--------	-----	------	--

会場：パルテノン多摩「第一会議室」

日程：平成29年

11月25日（土）	受診者：	65名	（会員29名	会員家族	10名	補助者26名）
-----------	------	-----	--------	------	-----	---------

実施機関：医療法人社団「同友会」

実施項目：内科診察等（内科診察、体重・肥満度の身体測定、血圧測定、視力検査、聴力検査、尿検査、腹囲測定、胸部エックス線間接撮影を含む）、胃検診（胃部エックス線間接撮影）、心電図検査、血液検査、大腸検査、婦人科検査（子宮癌検査）、乳癌検査（乳腺超音波検査）、インフルエンザの予防接種、ペプシノーゲン・ピロリ検査、前立腺検査、循環器検査、動脈硬化検査

- 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。
- 会員のメンタルヘルスの向上のため、福利厚生事業の一環として下記のとおり相談会を実施した。
 - ・テーマ＝「司法書士自身のためのメンタルヘルス電話相談」
 - ・日時＝平成30年3月2日（金）午後6時～午後8時
 - ・場所＝司法書士会館7階「第2会議室」
 - ・相談員＝岩田 淳子 氏（臨床心理士／一般社団法人東京臨床心理士会理事）
 - ・相談件数＝2件

IX その他

1 会長声明・意見等

- 下記会長声明を発出し、ホームページに掲載した。
 - ① 生活保護基準の引下げに反対する会長声明
 - ② 東日本大震災から7年を迎えて（会長声明）
- 会員に対する会務の報告として会長通信を4回発行した。

2 緊急時広報への対応

- リスク&クライシスマネジメントについて協議し、不祥事に対する対策を講じた。

3 事務局体制の整備等

- 事務局職員のメンタルヘルス研修を実施した。
- 事務局職員に関する規則等の整備を行い、労働環境の整備、改善を図った。

4 東日本大震災への対応

- 日司連、東北ブロック・関東ブロックの各司法書士会等との連絡調整を図り、宮城県会、岩手県会及び福島県会（法テラスふたば）主催の相談会へ延べ91名の会員を相談員として派遣し、被災単位会を支援する相談活動を継続して行った。
- 東京都総務局復興支援対策本部と連携し、都内在住被災者へ原発事故損害賠償関連情報、被災地の復興に関する情報、震災相談会の開催案内等を送付した。
- 震災相談員専門研修及び震災相談員に対する定期的な情報提供を行い、震災相談員の育成に努めた。
- 被災会への支援活動等について、時機に応じ、日司連、宮城県会、福島県会及び岩手県会との意見交換を行った。
- 町田支部において、町田市社会福祉協議会と協力して実施している町田市内避難者を対象とした交流会へ、当会会員を相談員として派遣する等の支援を行った。
- 福島原発事故による広域避難者向けの面談及び電話による無料相談会を実施した。

*「原発ADR無料相談会」

日時＝平成30年3月4日（日）午前10時～午後4時
場所＝司法書士会館1階「相談室」、7階「第3会議室」
相談件数＝〔面談〕2件、〔電話〕1件

5 伊豆大島台風被災への対応

被災地に赴き、被災状況を検分するとともに、大島町役場との連絡を密にとり、地元市民のニーズに合わせた定期相談会を開催した。